

平成 2 5 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

大 町 市 監 査 委 員

25監第26号

平成26年2月21日

大町市長様
大町市議会議長様
大町市教育委員会教育長様
大町市農業委員会会長様
大町市選挙管理委員会委員長様
大町市公平委員会委員長様
大町市固定資産評価審査委員会委員長様
大町市病院事業管理者様

大町市監査委員 山下好隆
同 大 厩 富 義

定期監査の結果について （報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成25年度の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

目 次

1	監査の目的 -----	1
2	監査の方法 -----	1
3	監査の期間及び監査の対象-----	1 - 2
4	監査の実施場所 -----	3
5	重点監査項目 -----	3
6	監査の結果 -----	3 - 5

平成 2 5 年度 定期監査結果報告書

第 1 監査の目的

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 条第 14 項、第 15 項及び第 16 項の規定をふまえ、同法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、各会計における事務事業が適正かつ合理的、効果的に執行されているかについて監査を実施した。

第 2 監査の方法

平成 2 5 年度の各課等の事務事業の執行について、前期は 9 月 3 0 日現在、後期は 1 1 月 3 0 日現在の内容で提出された監査調書等に基づき、例月出納検査の結果を参考にして、関係書類、帳票等を確認するとともに、関係職員からの聴き取りにより実施した。

第 3 監査の期間及び監査の対象

前期 平成 2 5 年 1 1 月 5 日から 1 1 月 2 1 日まで 8 日間

期 日	対 象 課 ・ 施 設 等
1 1 月 5 日（火）	児童センター、文化財係（文化財センター）、図書館 中央保健センター、かえで保育園、社会就労センター
1 1 月 6 日（水）	くるみ保育園、第一中学校、西小学校 南小学校、あすなろ保育園
1 1 月 7 日（木）	はなのき保育園、仁科台中学校 山岳博物館、社会体育係（総合体育館）、常盤公民館
1 1 月 8 日（金）	どんぐり保育園、社公民館・民俗資料館、東小学校 平公民館・女性未来館ピュア、しらかば保育園、北小学校
1 1 月 1 1 日（月）	クリーンプラント、環境プラント グリーンパーク

1 1 月 1 5 日 (金)	八坂支所 総務係、民生係、産業建設係 美麻教育担当・美麻公民館、大町公民館・文化会館・勤労者福祉施設
1 1 月 2 0 日 (水)	八坂中学校、八坂小学校、たけのこ保育園 八坂教育担当・八坂学校給食共同調理場・八坂公民館・八坂情報コミュニティセンターアキツ
1 1 月 2 1 日 (木)	美麻福祉企業センター、美麻支所 総務係、民生係、産業建設係 美麻小・中学校、みあさ保育園

後期 平成26年1月14日から2月6日まで 11日間

期 日	対 象 課 等
1 月 1 4 日 (火)	福祉課、子育て支援課
1 月 2 0 日 (月)	商工労政課、産業立地戦略室、税務課
1 月 2 1 日 (火)	農林水産課、生活環境課
1 月 2 3 日 (木)	観光課、庶務課、選挙管理委員会事務局
1 月 2 7 日 (月)	生涯学習課、情報交通課
1 月 2 8 日 (火)	下水道課、学校教育課
1 月 2 9 日 (水)	市民課、水道課
1 月 3 0 日 (木)	建設課、消防防災課
2 月 4 日 (火)	企画財政課、農業委員会事務局、会計課、 議会事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、 監査委員事務局
2 月 5 日 (水) ～ 6 日 (木)	大町総合病院 庶務課・経営企画室・医事課

第4 監査の実施場所

議会棟第2委員会室及び支所、病院、施設等の事務所等

第5 重点監査項目 「各種団体等の現金取扱状況について」

本年度の定期監査では、各所属において、各種団体等の規定や規約等で事務局として位置付けられるなどして、当該団体等の会計事務を取り扱っている事務処理状況の検証を行った。

第6 監査の結果

各会計の事務事業について

全般的な財務に関しての事務執行等については、概ね適正に執行されているものと認めたが、一部に改善、留意及び検討を要すると思われるものが見受けられたので、今後の参考とされたい。

なお、事務処理上の軽微な事項や助言的事項は、監査実施中その都度口頭で指摘したため、本報告書では省略した。

また、予算の執行状況については、別途例月出納検査結果報告書に記載しているので、省略する。

1 定住促進の取り組みについて

定住促進事業の取り組みについては、事業開始2年目となる。3万人を目標人口とする後期基本計画の重点プロジェクトの一つで、重要な事業である。

外部からの評価などを含め、空き家や定住促進住宅への入居状況は一定の成果が見えつつあるが、移住者のニーズの分析に努め、具体的な目標を定め、より効果的な施策を示していく必要がある。

2 男女共同参画の取り組みについて

男女共同参画については、従来の講師を招いての講演会に加え、避難所運営体験ゲームや非常食づくりなど、具体的な行動と結びついた企画に取り組んだことにより参加人数が増加している。一層の工夫とアイデアにより、市民参加の促進、理解の深まりに結び付けられたい。

3 各種団体等の現金取扱状況について

各所属で会計事務を取り扱っている団体（約 100 団体）の事務処理の状況を検証したところ、次のとおり改善すべき事項が認められたものがあるので適正な事務取扱を徹底されたい。

- ・当該団体がその所属する課等との関連で受諾する必要性があるのかについて検討が必要と思慮されるもの
- ・団体としての活動が休止状態となっているにもかかわらず、預金口座に残高を残したままとなっているもの
- ・預金通帳と届出印の管理などを複数人で行う等のチェック体制が十分でないもの
- ・収支の結果を報告する総会等の機会や監事による監査等が制度化されていないもの
- ・当該団体等の規約に定める会計期間等に基づいた正確な決算処理や報告となっていないもの
- ・現金の管理や出納簿の整備が必ずしも適正とはいえないもの

4 公営企業会計について

公営企業の会計制度がほぼ半世紀ぶりに全面的な見直しが行われ、平成26年度の予算・決算から適用となる。インフラを「作る時代の会計制度」から「使う時代にマッチした会計制度」に改正することとなるもので財務諸表の姿が大きく変わることとなる。新会計基準への移行作業を的確に進めるとともに、新会計制度から導き出される会計情報を有効に活用し経営の健全化、安定的な市民サービスの確保につなげるよう努力されたい。

また、これまで損益計算上明確に現れてこなかった将来の現金支出や損失が見えてきたり、損益計算においては一見収益が増え好転したように見えるも、資金収支の実態は何も変わらないものなど、いろいろな変化が見られるので、改正の考え方や改正前後における財務諸表の見え方等について、新たに作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書も含めて、議会や市民に的確に伝えることも重要なことと思慮されるので検討されたい。

5 大町総合病院について

懸案であった医師確保について一定の目途がついてきたとのことで大きな前進でありその労を多とする。まだまだ十分といえる状況にはないので引き続き最重要課題として取り組みを継続されたい。

経営状況は、患者数の減少が続いており、12 月末現在、入院で対前年比 2,830 人(△6.0%)の減、外来も 2,558 人(△3.2%)の減となっており、病床利用率は 58.7%(274 床基準)に留まっている。これらの結果、医業収益は対前年比 116,590 千円(△4.3%)減の 2,600,820 千円となっている。

一方、医業費用は、人件費の増加などにより対前年比 7,860 千円(0.3%)増の 3,022,440 千円となったため差引医業収支は前年より 124,450 千円悪化し 421,620 千円の医業損失となっている。

この状態からして今年度末の収支見通しは非常に厳しく、多額の赤字決算となることが予測される。また、キャッシュフローも、投資活動(固定資産取得)に必要な資金のみならず、業務活動(医療業務)に必要な資金までも、財務活動(借入金)で賄うという大変厳しい資金状態となっている。

業績回復が不透明ななかで、多額の設備投資が計画されており、費用対効果の検証、収益改善に向けた具体的取り組み、資金見通しの精査などが必要と思慮される。

医師確保の成果を大きな力としてモチベーションを高め、一丸となって病院経営に当たられたい。

会計事務については、公営企業会計基準、複式簿記のルールや仕組みに基づく、正確かつ適時適切な処理を徹底するとともに、未収金・貸与資金等の債権の管理回収についても的確な対応をされたい。